

日付： 2004年 9月17日
 提出元： ソフトバンク BB(株)
 題名： 保護判定基準の考え方について
 課題表対応 C.3 C.3.4

本寄書は、前回会合にて、各事業者の意見が纏められた、保護判定基準の考え方 (TD-SMS-15) について弊社の意見を纏めたものである。

保護判定基準値の考え方 (参考)

	考え方
A	ISDN を保護判定基準値の与干渉源から外す + 保護判定基準値の考え方の変更
B	新規システム用の判定基準を作る
C	現行のまま
D	保護判定基準値を Annex A/C で同じにする(Annex C に合わせる)

案 A、B

弊社が、第3版へ向けた改正案として提案してきたとおり、本案は、ISDN と同等の干渉度が高いシステムの導入を防ぎ、既存ユーザのサービスレベル(速度)を維持することを目的としており、本案を、新システムの適合性確認のために使用することを、弊社は支持する。

尚、現在の保護判定基準値(ISDN を含んだクラス A 間での干渉結果)を、最悪条件(干渉)下でのクラス A の基準値として第3版に記載することを提案する。

案 C

反対

案 D

本案は、案 A(B)が合意されない場合の妥協案であり、基本的に A を支持する。

以上

湯浅 重数
 菊池弘人
 山口繁徳